

# 市総合防災訓練を実施します

災害は、いつどのような形で起こるかわかりません。いざというときに慌てず冷静に行動できるように、災害に対する心構えや備えを日ごろから準備しておくことが大切です。

## ◆市総合防災訓練

市内12地区に分かれて防災訓練を実施します。

日時：10月23日(日) 7時30分から

※雨天中止の場合は、午前6時に防災行政無線で周知

会場：八日市場二中、豊栄小、須賀小、匝瑳小、豊和小、吉田小、平和小、椿海小、共興小、栄小、飯高小跡地および野栄総合支所

内容：3月11日に発生した東日本大震災を教訓とした津波避難訓練や自主防災組織による消火訓練など

※共興小は救出訓練、野栄総合支所は、習志野陸上自衛隊による福島県での災害活動の講演を実施予定。

## ◆家族で確認

総合防災訓練を機会に避難方法、非常用持出品、備蓄品など家族で確認しておきましょう。



## 避難方法、避難場所を確認：

避難ルートや避難場所を家族で確認しておき、慌てず行動できるようにしましょう。

## 家族との連絡方法を確認：

災害時は連絡を取り合うことが困難な場合があります。家族との連絡方法を確認しておきましょう。

家の内外の安全な場所、危険な場所を確認：地震などの場合、転倒した家具の下敷きに

なり怪我をする場合があります。家具類やテレビ、冷蔵庫などは転倒しないよう固定したり、棚の上などに重いものは置かないようにしましょう。  
**非常用持出品、備蓄品を確認**：避難する場合にすぐに必要なものを持ち出せるようにリュックサックなどにまとめておきましょう。  
また、3日分程度の食料や飲料水を確保しておきましょう。  
**処方せん薬を確認**：普段から薬を常用している人は、非常用持出品などの中に薬剤名などのわかる処方せんなどをコピーしておきましょう。  
**防災無線戸別受信機を確認**：災害に関する情報は、防災行政無線でお知らせします。電源ランプが点滅したら乾電池(寿命は約1年)を取り替えます。また、日ごろから受信状況を確認し、定時放送が聞こえない場合などは、お問い合わせください。



問 総務課消防防災班

☎73・0084

## 電力使用制限令は解除

### 今後も節電にご協力を

皆さまの節電への取り組みにより、電力需要がピークを迎える夏場において、電力抑制目標▲15%超を実現し、計画停電や需給ひっ迫による停電は回避することができました。ありがとうございました。



なお、電力供給能力は依然として震災前の水準には回復していないことから、引き続き、無理のない範囲での節電にご理解とご協力をお願いします。

問 匝瑳市省エネルギー推進本部 (事務局環境生活課) ☎73-0080

## 市が特定被災区域に指定

### 病院など一部負担金が免除

東日本大震災の特定被災区域に匝瑳市が追加指定されたことにより、次の要件のいずれかに該当する被保険者は窓口の一部負担金が一定期間免除されます。この措置を受けるには、国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者は、市役所市民課に申請をして、市または広域連合の発行する免除証明書を医療機関に提示する必要があります。  
**要件**…①住宅が半壊以上 ②主たる生計維持者が死亡・行方不明・失業・失職など ③原発事故による政府の避難指示、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点となり、避難している人

問 市民課国保年金班・保険料班

☎73-0086

## 被災して入れ替えた場合も対象

### 浄化槽補助金が拡大

今回の東日本大震災で住宅などに設置された単独処理浄化槽または合併処理浄化槽が破損し、新しく合併処理浄化槽(10人槽以下)を設置する場合に補助金が出ます。

補助額…30万円

申請方法…被災地浄化槽復旧支援事業補助金交付申請書に「震災により破損した浄化槽が確認できる書類」など必要な書類を添付して申請してください。

※補助金の交付決定後、年度内に工事を完了し、実績報告書を提出する必要があります。また、既に浄化槽の入れ替え工事が完了している場合や現在工事をやっている場合も対象となります。

問 環境生活課環境班 ☎73-0088

補修費用が10万円以上の住宅が対象

## 市から住宅被害へ災害見舞金を支給

東日本大震災により、居住していた住家の一部損壊の被害を受け10万円以上の補修費用を要する世帯に対して、災害見舞金を支給しますので、該当する人は申請手続きをしてください。

**支給対象：**次の①と②の両方に該当する世帯の世帯主。

①東日本大震災の被災時に、匝瑳市に住民登録または外国人登録があり、匝瑳市内の一戸建て住宅(借家は除く)に居住していた世帯。

②居住していた住家が、一部損壊の被害を受け、補修費用として10万円以上を要する世帯。

※被害が、門扉や塀などの住家本体でない部分のみの場合は対象になりません。

※同一の住家に2世帯以上が同居している場合は、1世帯として取り扱い、同居世帯のうち代表者に支給します。

### ◆申請手続きについて

**見舞金の額：**3万円(口座振込)

**申請期間：**10月3日(月)～31日(月)

**持参するもの：**①住家の補修費用の確認できる書類(見積書、領収書などの写し) ②被災状況の確認できる写真(り災証明書発行済みの人は不要です) ※既に補修などが終わり、被災状況の確認できる写真がない場合は、現況写真に被災状況を記入して提出して

ください。③通帳の写し(口座番号および氏名の記載されている部分) ④印鑑(認印) ⑤申請に来た人の身分証明書類(免許証など)

**受付場所：**10月3日(月)～13日(木) / 市役所玄関ロビー 10月14日(金)～31日(月) / 市役所福祉課 10月3日(月)～31日(月) / 野栄総合支所

※土日祝日は除く

10月8日(土)、9日(日) / 市役所玄関ロビー

受付時間：9時～17時

福祉課福祉班 ☎73・0096

### 千葉県災害義援金

## 一部損壊世帯へ支給

県は、東日本大震災で住家被害を受けた一部損壊世帯へ義援金の支給を予定しています(支給額未定)。

市では、4月2日から4日に住宅全棟調査を実施し、住家被害の把握に努めました。引き続き被害調査を行っていますので、住家の被害報告をしていない人は、左記まで連絡をお願いします。

※一部損壊とは、半壊に至らないもの(住家の損害割合が20%未満)

☎総務課消防防災班 ☎73・0084

共興・須賀・匝瑳・栄地区が対象

## 大腸がん検診

第3回の大腸がん検診日程は下表の通りです。

申込登録を行った人、過去3年間のうちに検診を受けたことのある人、今年度中に40歳になる人については、健康管理課から受診票を検診の1か月から3週間前に送付します(対象地区のみ)。受診票に必要な事項を記入して、検診会場においでください。

新たに受診を希望する人は、健康管理課(保健センター内)または野栄総合支所まで申し込んでください。

☎健康管理課 ☎73-1200

野栄総合支所 ☎67-3111

対象地区	実施日	会場
共興地区 須賀地区 匝瑳地区 栄地区	11月1日(火)	保健センター
	11月2日(水)	保健センター
	11月4日(金)	野栄福祉センター
	11月6日(日)	野栄福祉センター
	11月7日(月)	保健センター

受付時間…8時30分から11時まで 料金…500円

受診していない人はこの機会に

## 各種がん検診

各種がん検診(胃がん・胸部レントゲン・肝炎ウイルス・前立腺がん)を下表の通り実施します。

受診票は、事前に登録がされている人は9月下旬に送付してありますので、必要事項を記入して検診会場までおいでください。

新たに受診を希望する人は、健康管理課(保健センター内)または野栄総合支所まで申し込んでください。また、今年度40歳になる人、今までに市の肝炎ウイルス検診を受けていない今年度45・50・55・60・65・70歳になる人には、申し込みがなくても通知していますので、この機会にぜひ受診してください。

◆受付時間 8時15分～10時 13時～15時

※午後の検診実施が無い日もありますので、確認の上受診してください。胃がん検診は午前のみです。

◆検査料金 胃がん：900円 前立腺がん：300円

胸部レントゲン検診、肝炎ウイルス検診、70歳以上の人、生活保護世帯の人は無料

☎健康管理課 ☎73-1200 野栄総合支所 ☎67-3111

日程	実施区分	対象地区	会場
10月17日(月)	午前のみ	共興地区	共興コミュニティセンター
11月20日(日)	午前・午後	須賀地区、匝瑳地区	保健センター
11月25日(金)	午前・午後	須賀地区、栄地区	野栄福祉センター
11月26日(土)	午前のみ	栄地区、これまで受診できなかった人	野栄福祉センター
11月28日(月)	午前・午後	これまで受診できなかった人	保健センター